

2. 管理区分および施業計画

3

国分寺崖線保存用地

基本方針

利用の方針

- ◆住宅が一体的に取り込まれている敷地であり、窪地もみられることから閉鎖的な管理とする。

保全の方針

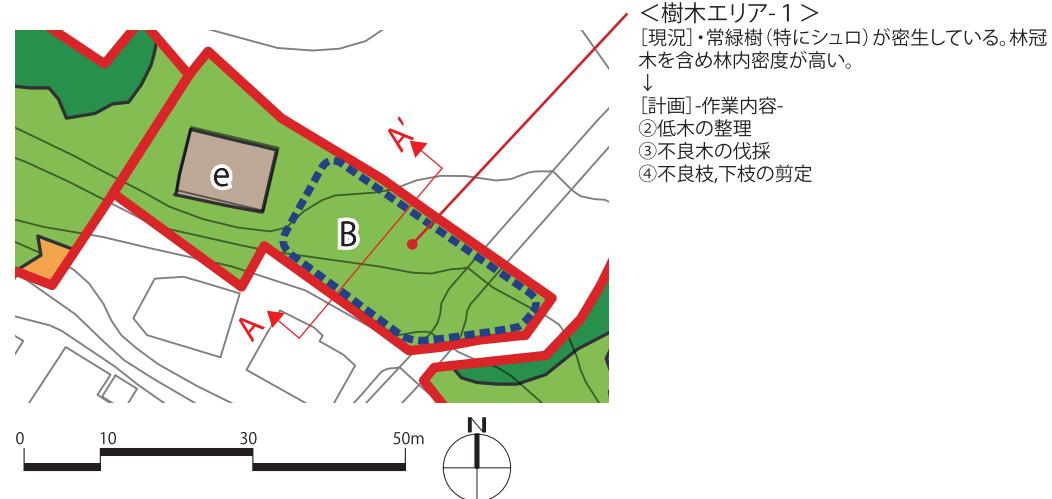
- ◆継続的な植生管理を行い周辺住民の住環境の保全に配慮していく。
- ◆隣接する生産緑地との境界付近に連なる落葉樹主体の明るい雑木林としての保全を目指す。

1) 樹木の管理区分

<現存植生図凡例>

- 対象区域
- A 常緑樹高木林(シラカシ林)
- B 落葉樹高木林(クヌギ・コナラ林など)
- C スギ・ヒノキ植林
- D モウソウチク・マダケ林
- E 常緑樹中木林(マテバシイ中木林)
- F 先駆性低木林(アカメガシワなど)
- G アズマネザサ群落
- a 草地(メヒンバ・アキノエノコロ群など)
- b ヨウシュヤマゴボウ群落
- c 植栽地(花壇など)
- d 裸地
- e 住宅地

<エリア区分凡例>

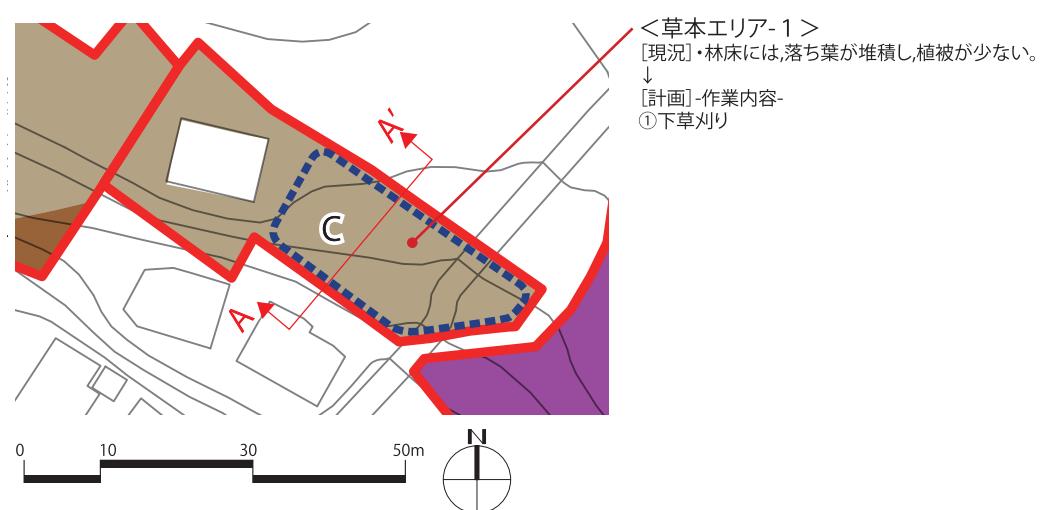


2) 草本類の管理区分

<林床植生図凡例>

- 対象区域
- A アズマネザサ型
- B 常緑低木・草本型
- C 常緑低木・無型
- D 落葉低木・草本型
- E 先駆性低木型
- F 草本型
- G 無型(落葉の堆積または裸地)
- H モウソウチク型
- I 人工裸地

<エリア区分凡例>



3) 作業内容

- ◆見通しを確保するように、低木から高木まで間伐し、林床に十分な光が届くようにする。(定期的な管理は必要ない)
- ◆安全確保のため、衰退木、不良枝は原則として伐採する。
- ◆閉鎖的管理とし、作業は調布市で対応する。

①下草刈り

- ◆草本やササ類を地際10cm程度で刈り取る。(刈り高を確保することで冬季の地表面の緑被が確保される)
- ◆草刈り作業は夏と冬に行う。(夏はササを抑え、冬は早春の植物の生育を促進する)

◆刈り取った草はその都度除去する。

②低木の整理

◆同一種の常緑中低木類(特にシユロ)が多数密生している場合は、林床に光が入るよう適宜間伐する。

◆間伐した低木類は、1箇所にまとめるか搬出する。

③不良木の伐採

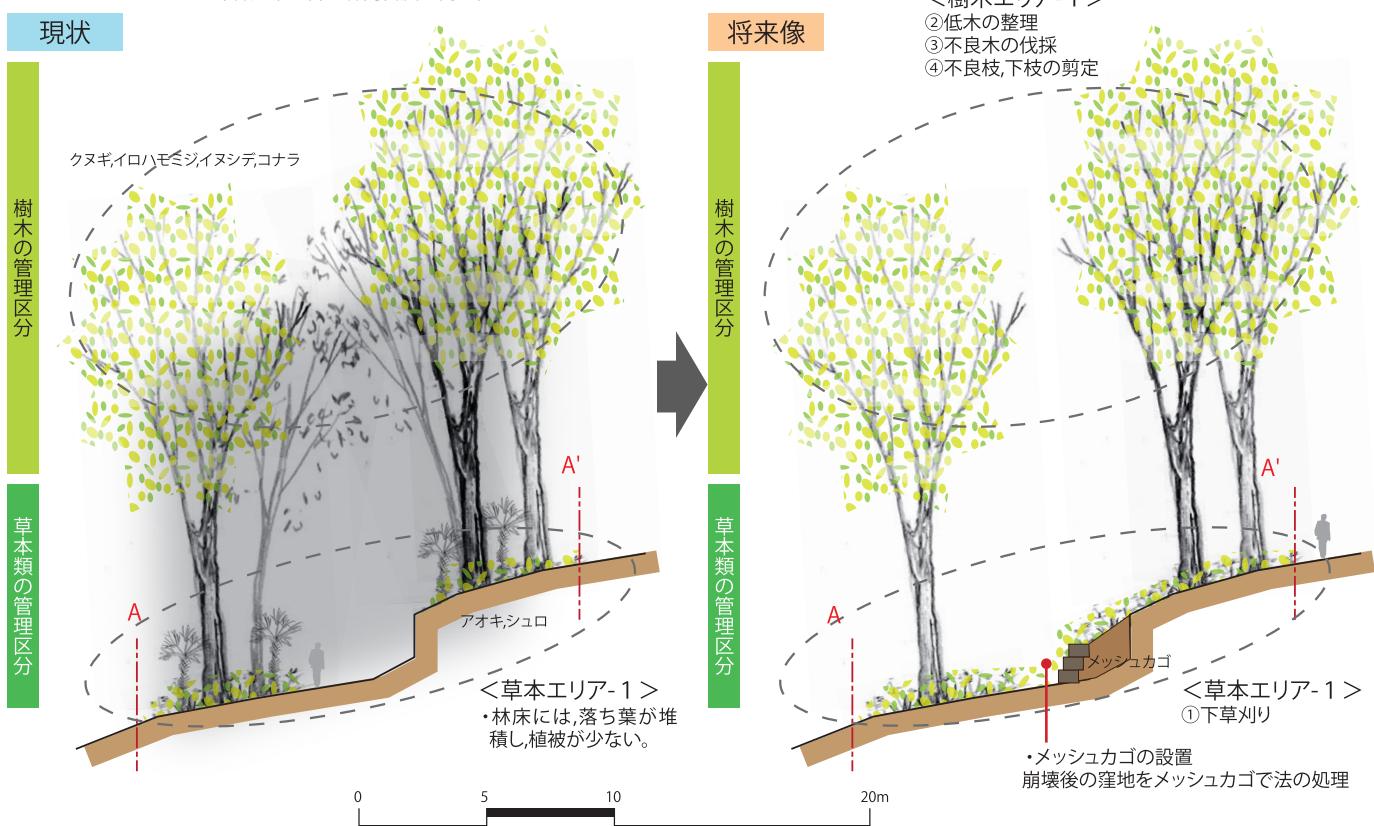
◆主幹が折れた木、枯れた木などほとんど再生の見込みがない不良木は、その都度除去する。

④不良枝・下枝の剪定

◆安全・見通しを確保するため、高木の余分な下枝、枯れ枝や葉の色の悪い大きな枝はその都度除去する。

<樹木エリア-1>

・常緑樹(特にシユロ)が密生している。林冠木を含め林内密度が高い。



4) 作業内容とスケジュール

■年間のスケジュール

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り												
②低木の整理												
③不良木の伐採												
④不良枝・下枝の剪定												

■今後10年間のスケジュール

作業内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
①下草刈り										
②低木の整理										
③不良木の伐採										
④不良枝・下枝の剪定										

毎年実施する作業
作業実施推奨時期
作業実施可能時期

毎年は実施しない作業
作業実施推奨時期
作業実施可能時期

2. 管理区分および施業計画

4

若葉町3丁目第1緑地

基本方針

利用の方針

◆子どもの遊び場的要素やにぎやかさも少しある散策路で、通り道でもあり、市民と行政との協働のもと、利用者が快適に過ごせる明るい広場としての利用を目指す。

保全の方針

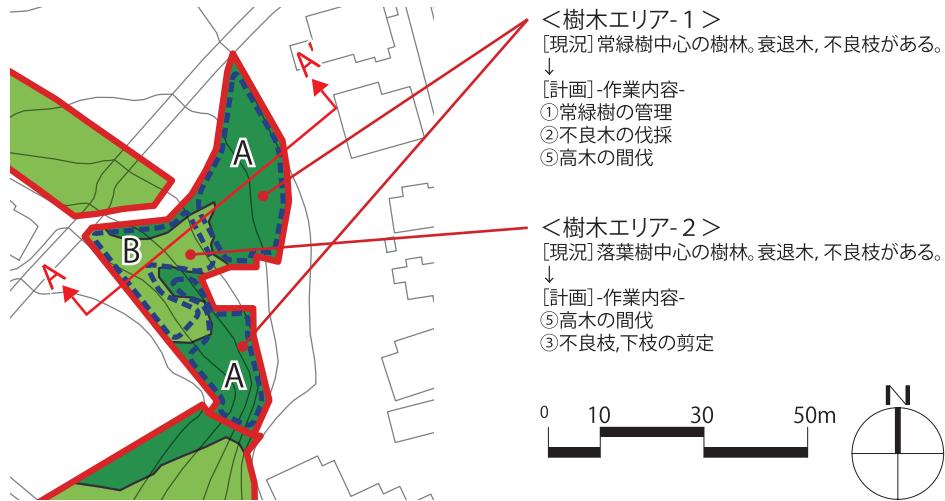
◆夏には子供の昆虫採集の場所でもあり、小動物と共生し、自然とふれあえる環境を目指す。

1) 樹木の管理区分

<現存植生図凡例>

- 対象区域
- A 常緑樹高木林(シラカシ林)
- B 落葉樹高木林(クヌギ・コナラ林など)
- C スギ・ヒノキ植林
- D モウソウチク・マダケ林
- E 常緑樹中木林(マテバシイ中木林)
- F 先駆性低木林(アカメガシワなど)
- G アズマネザサ群落
- a 草地(メヒシバ・アキノエノコロ群など)
- b ヨウシュヤマゴボウ群落
- c 植栽地(花壇など)
- d 裸地
- e 住宅地

<エリア区分凡例>

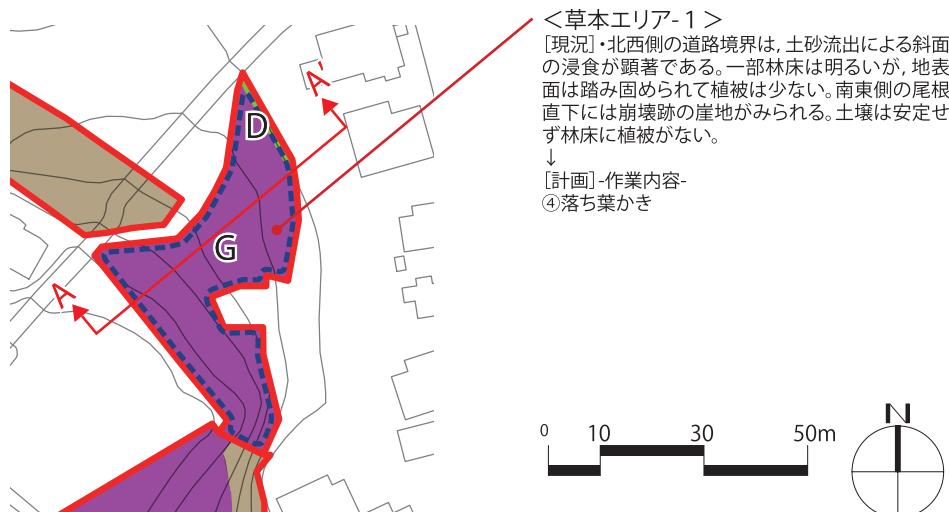


2) 草本類の管理区分

<林床植生図凡例>

- 対象区域
- A アズマネザサ型
- B 常緑低木・草本型
- C 常緑低木・無型
- D 落葉低木・草本型
- E 先駆性低木型
- F 草本型
- G 無型(落葉の堆積または裸地)
- H モウソウチク型
- I 人工裸地

<エリア区分凡例>



3) 作業内容

- 安全確保のため、衰退木、不良枝は原則として伐採する。
- 大きく成長して樹木を覆ってしまうツルや大型草本、中低木類を整理し林縁に適した低木を残す。

①常緑樹の管理

- ◆中高木の一部を伐採し萌芽更新を促進させる。
- ◆低木は残す。(風を遮断し、林内の環境を一定に保つため)
- ②不良木の伐採
- ◆主幹が折れた木、枯れた木などほとんど再生の見込みがない不良木(主に高木類)は、その対応を調布市と協議の上、

危険が伴う伐採は、調布市が行う。

③不良枝・下枝剪定

- ◆安全を確保するため、高木の余分な下枝はその対応を、調布市と協議の上、枝下ろしや伐採を、調布市が行う。

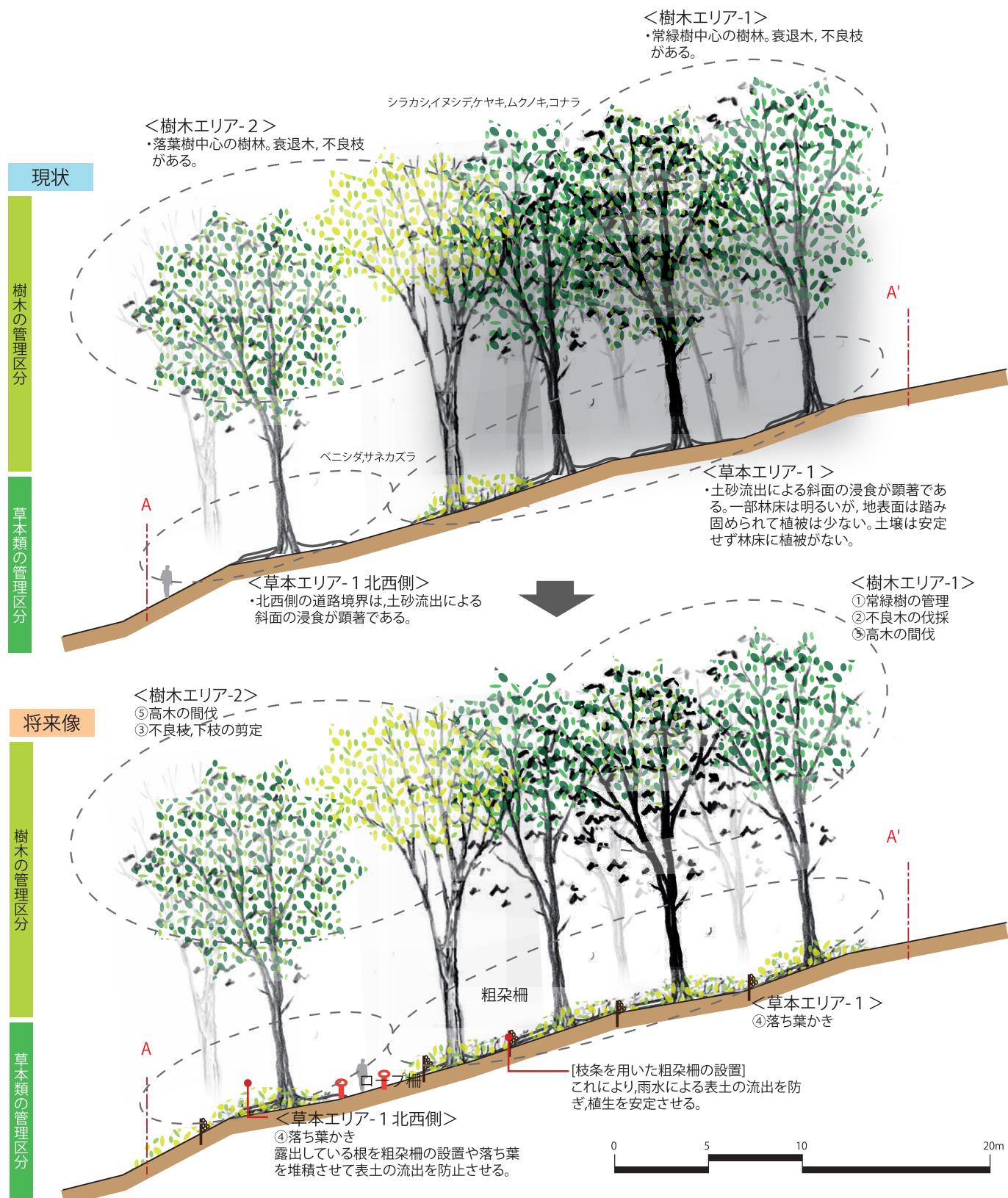
④落ち葉かき

- ◆堆積している落ち葉は取り除く。(林床植物の発芽の妨げとなる)

⑤高木の間伐

- ◆高木が混み合っている場合は、林床に十分な光が届くよう、その対応を調布市と協議の上、調布市で段階的に適宜間伐を行う。

2. 管理区分および施業計画



4) 作業内容とスケジュール

■年間のスケジュール

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①常緑樹の管理												
②不良木の伐採												
③不良枝・下枝の剪定												
④落ち葉かき												
⑤高木の間伐												

■今後10年間のスケジュール

作業内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
①常緑樹の管理										
②不良木の伐採										
③不良枝・下枝の剪定										
④落ち葉かき										
⑤高木の間伐										

毎年実施する作業

■ 作業実施推奨時期

□ 作業実施可能時期

毎年は実施しない作業

■ 作業実施推奨時期

□ 作業実施可能時期